

合理的配慮の不提供に関する相談事例③ 〔観光〕
レジャー施設の駐車場で、障害者スペースへの駐車の実を求めたが、対応してもらえなかった。
相談者
内部障害のある当事者 A さんの家族の B さん
相談の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジャー施設に自家用車で行った。</li> <li>・A さんは内部障害があるため、疲れやすい体質。係員に障害者手帳を見せたが、「障害者スペースは満車なので、できるだけ近くの駐車場を案内する」と言われて、次の係員のところまで行くよう指示された。</li> <li>・次の係員のところまで行った時点で、障害者であることは伝わっておらず、次へ次へと係員を目指すよう誘導された結果、入口からかなり遠い場所に駐車することとなった。</li> <li>・A さんは、駐車場から入場口までの移動で疲れてしまった。施設の管理者に対して、このことを伝えたところ、「障害者用スペースは車いすが優先」という説明で、明らかに内部障害に対する認識が欠けていた。</li> </ul>
相談者の主訴
<ul style="list-style-type: none"> <li>・匿名で良いので、差別解消法や対応方法について施設側へ啓発してほしい。フィードバックは不要。</li> </ul>
センターの対応と結果
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該施設の管理者に電話し、駐車場を管理する事業者にも本件を伝達した上で、今後の対応に活かして欲しいと依頼した。</li> <li>2. 施設側より、「障害者用の駐車スペースは車いす優先ではなく、歩行が困難な方優先となっている。混雑時は、車いす優先の対応になりがちだが、今後はできるだけご迷惑をおかけしないよう、係員を指導していく。」との回答があったため、対応を終結とした。</li> </ol>
センターからひとこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見た目では分かりづらい内部障害の方からの相談でした。</li> <li>・この他、障害者用の駐車スペースを巡っては、精神障害の方からもいくつか相談がありました。</li> <li>・駐車場を併設する施設では、様々な障害特性を理解するとともに、できるだけの実を提供できるよう準備しておく必要があります。</li> </ul>